

平成二十七年九月十八日受領
答弁 第四二五号

内閣衆質一八九第四二五号

平成二十七年九月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出東京大空襲に対する戦後七十年の節目をむかえた政府の認識等についての政府
答弁の在り方等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出東京大空襲に対する戦後七十年の節目をむかえた政府の認識等についての
政府答弁の在り方等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年九月四日内閣衆質一八九第三九六号）一及び二について
でお答えしたとおりであるから、お尋ねの「起案した者の氏名」を明らかにする必要があるとは考えてい
ない。

二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年八月十四日内閣衆質一八九第三七三号）一についてでお
答えしたとおりである。